

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和8年度田子町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 82,263 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,031,701 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和8年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	315,400	234,428	0	216	25,149	55,607
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	79,160	0	0	0	6,312	72,848
	児童福祉 (子育て支援事業)	282,677	189,633	19,700	156	22,539	50,649
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,222	1,600	0	0	257	1,365
	小 計	680,459	425,661	19,700	372	54,257	180,469
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	104,547	23,041	0	4,000	8,336	69,170
	介護保険事業 (繰出金)	168,523	8,258	0	0	13,437	146,828
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	37,061	23,645	0	0	2,955	10,461
	小 計	310,131	54,944	0	4,000	24,728	226,459
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	24,123	73	0	0	1,923	22,127
	健康増進 (がん検診事業等)	12,296	1,300	0	1,322	980	8,694
	母子衛生 (小児検診事業等)	4,692	170	0	0	374	4,148
	小 計	41,111	1,543	0	1,322	3,278	34,968
合 計		1,031,701	482,148	19,700	5,694	82,263	441,896